

◇森 元 淑 雄 君

○議長（伊藤福章君）次に、11番森元淑雄君の一般質問を許可いたします。森元淑雄君、登壇願います。

（11番 森元淑雄君 登壇）

○11番（森元淑雄君）私は、武藤議員さんとは違いまして、前置きはなく単刀直入で一般質問をいたします。

最初に、スポーツ少年団についてであります。

ご存じのとおり、本町においても野球、ミニバス、サッカー等を初めとするスポーツ少年団活動は幅広く活動がなされております。これは、スポーツ活動による心身の健全化を図るとともに、団活動を通して社会性を身につけさせ、将来において立派な社会人としての基礎、基本を築き上げようとする少年団活動の理念に沿った活動であると認識しております。

しかしながら、現状はどうでしょうか。どこの家庭においても、子どもが生まれれば、はえば立て、立てば歩めの親心と言われているように、その成長過程に多大な期待感とともに喜びを共有したいと願っております。その中で、子どもたちは幼稚園時代から小・中と進むにつれて家族とのかかわりから地域社会とのかかわりへと範囲を拡大させながら自立する力を身につけていきます。子どもたちの生活基盤である家庭には七つの機能が備わっていることが必要と言われておりますが、現在は核家族化や少子化によってその人間関係が手薄になっていることは明白であります。さらには、食生活の充実とは裏腹にぜんそくなどの病気のほかに肥満や心臓病といった生活習慣病が子どもたちにも見られ、健康面での不安要素が蔓延しているのが現状であります。

そのような中で、本町では前段に述べたような青少年の健全育成を図るべくスポーツ少年団の団、特技、育成の各指導者の人材確保及び育成に関してどのような考えのもとで本部機能を発揮させておられるのかお伺いをいたします。

次に、ごみの減量に向けた取り組みについてであります。

近年、ごみの減量化に向けた対策は、待ったなしで進められているところであります。しかしながら、実際にはごみの量が年々増加の一途をたどっているのが現状であります。先般、大仙美郷環境事業組合において平成18年度決算が認定されたところでありますが、美郷町のごみ処理施設運営費負担金は1,976万6,000円で、前年度対比18.38%増、一方大仙市では6,334万円で15.45%増となっております。このことから、大仙市より美郷町の方がごみの増加が顕著であると言えます。内訳を見ますと、家庭ごみが6割を占め、その4割が生ごみであると伺っております。ご存じのように、生ごみはその70%から80%が水分であり、言い換えればごみ処理の名目で水の処理を行っているのと同じであるということでもあります。この実態を踏まえ、ごみの減量や排出抑制等に関して、本町のとるべき方策は町民参加型のリサイクルを基本としたごみの減量化であり、それに伴う地域社会の基盤整備の推

進であると考えておるところであります。このことに関して、町としてはどのように考えておるのか、お伺いをいたします。

最後の質問であります、地方交付税と財政の見通しについてであります、地方自治体における財政の逼迫は、申すまでもなく三位一体改革における地方交付税の大幅削減であり、交付税の依存度が大きい自治体ほど厳しい財政を強いられている現状です。本町においても財源の半分は交付税に頼っている現状ですが、合併前の旧3町村の交付税の合計は、平成12年度特別交付税を含めて70億円近く交付されていたものが、前年度決算では53億円と25%もカットされた状況であります。地方の怒りにも、国でも東京都などの法人事業税2税を地方に分配することやふるさと納税といった形で少しでも地方に税源を移譲する動きはありますが、そのどちらの策も根本的な財政問題の解決にはつながらないものと考えます。交付税の原点である国税5税を財源不足の自治体に手厚く交付することによって均衡ある国土の発展に寄与するという基本理念に立って考えていただかなければならない緊急、重大な課題だと思っております、交付税に対する考え方と来年度の交付税の見通しについて伺います。また、来年度予算の規模はどれくらいと見込んでおるのか、あわせてお伺いをいたします。

以上です。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君）ただいまの森元議員のご質問にお答えいたします。

スポーツ少年団は、ご存じのように昭和37年、1962年に創設されました非常に歴史のあるスポーツクラブであります。創設元は、ご存じのように財団法人日本体育協会でありました。創設の理念は、ただいま森元議員が詳しくおっしゃられましたが、二つありまして、言うまでもなく青少年に対する健全なスポーツへの興味関心を大いに広げていこうということが一つであります。いま一つが、そうした青少年の育成を支える組織を社会の中につくり上げようというねらいがありました。どうやら後半の方が若干薄らいできている感じは否めません。

さて、現在日本国内では19万人の指導者のもと、93万人のスポーツ好きな子どもたちが活動を活発に展開しているところであります。当秋田県でも901団体、おおよそ8,000人の指導者が2万6,000人程度の子どもたちに対して指導を施して下さっております。では、我が町はどうかということをお申し上げますと、我が町も近隣の市町村に本当に負けず劣らずといえますか、引けをとらずに活発な活動が展開されておりますが、その現状は35団体、指導者は257名、内訳は男の方が207名、女の方がちょうど50名であります。活動している団員は703名、男子が413名、女子が290名を数えます。

私たち町がスポーツ少年団活動にどういう構えを持っているかということでもありますけれども、町の総合計画でも第4節にスポーツの振興を掲げております。その中では、一つ、スポーツ少年団への

支援、二つ目としてスポーツ団のお互いに交流促進を施策として掲げ、その推進に努力させていただいているところであります。

また、スポーツ少年団活動に対する町民の関心も非常に高いことを感じております。その一つのあらわれとして、ことし9月に集計させていただきました平成19年度美郷町のまちづくりアンケートにおいても、スポーツ振興状況をお聞きした中で、スポーツ少年団の育成支援に関して今後重要だとお答えいただいた方の構成比率が実に28.6%おられました。その関心の高さを町としても重々感じているところであります。

さて、町が行っております指導者に対する実質的な支援ではありますが、直接的にはスポーツリーダー資格を得るためのスポーツリーダー講習会受講者への受講料の支援を初め、県大会以上に限定してのことですけれども、派遣費用の支援あるいはスポーツ交流等でのバス利用の支援等を行っているところであります。また、団員も含めてのことですが、間接的にはリリオス以外の体育館の使用料免除、各スポーツ少年団への団体ごとの助成あるいは各種県大会以上の大会費実費も助成させていただいているところであります。

このように、町といたしましても町の将来を担う人材育成の一環として青少年のスポーツ振興に力を注いでいるところではあります。課題も幾つか散見されます。平成19年度初めに県スポーツ少年団がまとめたアンケートから指導者に関する課題を拾ってみますと、入団者の減少、時間のやりくり、指導者不足、指導力不足、そして先ほど議員のご質問にありました保護者の過剰な期待感や無理解などが挙げられています。これがそっくりそのまま美郷町の課題ではありませんが、入団者の減少や議員ご指摘のような指導者不足といういわゆる少子化等の人に関することは町の課題ととらえております。

いま一つは、県のアンケートでも浮き彫りになりました保護者の過剰期待と勝利至上主義という課題です。このことに関しましては、スポーツ少年団活動本来の目的から外れることのないように指導者へ講習等を重ねながら意識の高揚に努めてまいりたいと思います。指導者の人材確保のために新しい地域の人材を発掘する一方で、近隣市町村との連携を図りながら広域的確保も視野に入れたり、従前どおり教職員にも人材を求めていくといういわば地域と学校の融和も考慮に入れるべき時期と感じております。

以上であります。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）ただいまの森元議員のご質問にお答えいたします。

初めに、ごみ減量に向けた取り組みについてですが、ごみ排出量の推移については、議員ご指摘の

とおり減量に向けたさまざまな施策を展開しているものの、残念ながら年々増加傾向にあります。こうした増加は、必然的に処理費用の負担増をもたらすとともに、環境への負荷増大にもつながります。大変に重要な住民課題であると認識しております。

町では、こうした傾向を踏まえるとともに、係る課題認識のもとでさらなるごみの減量化、資源化を進めるために、大仙市とともに来年度からごみ処理の一部有料化を実施することといたしました。この制度導入の根底には、さらなる循環型社会の形成、いわゆる3R、リデュース、リユース、リサイクルの具現化があり、その推進には住民の方々のご理解とご参加、実践が必要不可欠となります。今後については、有料化の制度定着に向けて万全を期すとともに、ごみ減量化、資源化推進に向けて各般の施策を講ずるほか、周知の徹底も図ってまいりたいと考えております。

具体的な方策としましては、減量、リデュースについては、まずは使い捨て意識を改革していただくとともに、マイバックを持参した買い物等していただくよう広報を通じて啓蒙を図っていくほか、引き続きごみの不法投棄監視員や清掃ボランティア活動を展開してまいりたいと存じます。また、再利用、リユースについては、各種イベント時のフリーマーケットなどを通じて古布の再使用などを呼びかけてまいるほか、再使用のリサイクルとして来年度からは古紙類を通年収集体制とするほか、新たにごみの分別辞典を作成、配布し、ごみの分別の徹底と資源化ごみの回収増加を図ってまいります。さらに量販店へのプラスチック製容器等の回収依頼や従前と同様生ごみ処理器の一層の導入による資源の有効活用などを通しまして、ごみ抑制と町民のご理解並びに町民参加によるごみの発生抑制を進めてまいりたいと存じます。

次に、地方交付税と財政の見通しについてお答えいたします。

初めに、平成20年度の地方交付税についてですが、8月の平成20年度予算概算要求において、国は地方税収の増加を見込み、これを理由に地方交付税を約6,000億円程度削減、削減率で4.2%を削減することとしております。しかしながら、地方税収の増加に対しては地域間の隔たりがあり、担税力の小さい本町においては税収の増額を見込むことは難しいことから、来年度の歳入の見通しは非常に厳しいものと認識しております。ただ、国ではこうした地方税収の偏在に対して地方税財政上の対策を検討していると伺っておりますので、現在その動向に注視しているところです。

こうした環境の中で、ご指摘のとおり地方交付税は地方の存在をしっかりとさせる制度としてとらえておりますので、かねてより言われております国、地方の税額の比率を5対5にする。その5対5にした上で地方交付税を充実させていただきたいと考えております。先般も地方6団体が来年度以降の地方交付税の充実強化について国に対し要望しておりますので、何とぞご理解をいただきたいと存じます。

さらに、来年度の予算規模についてですが、結論から申し上げますと、縮小となる見込みです。

第1の理由は、ただいま申し上げましたとおり、普通交付税を初めとする一般財源の減額が挙げられます。繰越金や繰入金といった流動的な財源を除いた予算ベースでの前年度比較では、仮置きとしまして約2億5,000万円の減額で予算作業に入っております。

第2の理由は、町債発行の抑制が挙げられます。平成19年度の実質公債費比率が18%を超え19.5%となったことによりまして、町は来年2月を目途とした公債費負担適正化計画を策定することが求められており、これまで以上にプライマリーバランスに配慮した財政運営が必要であるためです。こうした現状を踏まえますと、必然的に予算規模は縮小せざるを得ないと考えております。

具体の予算規模につきましては、予算案が固まる2月を待たなければ申し上げることができませんが、限られた財源の中、経常経費についてはこれまで以上の取り組みによる削減に努めるとともに、総合計画を確実に推進できる予算案となるよう予算編成作業に当たってまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（伊藤福章君）再質問ありますか。（「はい」の声あり）11番森元淑雄君の再質問を許可いたします。

○11番（森元淑雄君）二つほど再質問をいたします。

一つ目のスポ少であります。私が申し上げたいことは、本町におけるスポーツ少年団の実態は、都市型の形態とは異なり各校単一による団構成の種目が根強く存在しております。これは、とりもなおさず学校対抗の要素が払拭されていないということでもあります。しかも、種目によってチーム編成に困難を来しているばかりか、競技年齢の低年齢化が進み、具体的にも過度な負担をかけているのが現状であると思われま。このことは、本来少年団の目指す青少年の健全育成に相反しているばかりか、将来において団の存続にもかかわる問題であります。そのことを踏まえた上で、指導者の確保や育成を図るためには、町本部が陣頭指揮をとりながら指導者協議会の設置や保護者を交えた話し合いの場を提供する必要があると考えておりますが、このことに関してのお考えを伺いたいと思います。もう一つは、ごみの問題であります。分別ごみの細分化の対策を講じるとリサイクル等に対しては有効であると判断できますが、回収にかかる手間やコスト面、さらには地域住民への分別教育の徹底など課題も大変多いものと思われま。そのためにも、自治会の協力を得ながら分別収集を円滑かつ効率化を推進するため、ごみ袋の売上金及び資源ごみの買い取りによって発生する売上金の一部を資源回収報奨金として自治会に還元するといった方策をとることが賢明であると考えておるところであります。また、優良自治会に対して何らかの賞与をすることによってさらに改善の道が開けると考えま。その点に関してどうお考えかをお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（後松順之助君）ただいまの森元議員の再質問にお答えいたします。

平成10年ごろでありましたが、いわゆる学校教育から社会教育への急激な変転がなされました。このときの背景を若干申し上げたいと思いますが、いわゆる小学校におけるスポーツの加熱がその原因でありました。教師を子どもの前に帰そうと、帰さなければならないという強い教育事務所、当時の大曲仙北校長会等の見解がありまして、そのことを踏まえ、何とか子どもたちが健全な姿で学習に励めるように、あるいはせめて夕食を家庭で家族ととれるようにというような施策を講じた結果、社会体育への大きい変換がなされたのであります。

10年たちまして今立ち返ってみますと、誤解をされては困りますけれども、またぞろやはりスポーツに対する加熱は否めない実態であります。まさに森元議員がおっしゃられるように、家庭の機能を損壊しかねない実態であります。しかし、考えようによりましては、スポーツが与えてくれる青少年への団体意識あるいは社会意識、これはまた森元議員がおっしゃったとおりでありますけれども、町としましては、どうか本当に二つのところを融合させながら、家庭の子どもである、そしてしかも厳然たる家庭の子どもでありながらなおスポーツにいそしめる、楽しめる、そうした機会を大いにつくっていくことをやはり考えなければいけないと強く思っているところであります。

この後、答弁の中でも申しましたが、指導者を対象にする講習会、そうしたことで本来持っているスポーツ少年団活動の理念に基づくべく、どうか私たちも意識の高揚に大いに努めてまいりたいと思います。

以上であります。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君）ただいまの再質問にお答えしますが、まず自治体からのご協力をもらうということは、これはとりもなおさず住民各位からご協力をもらうということとイコールであります。町としてはごみの発生抑制については全住民が意識を持って臨んでもらうことが肝要であると認識しております。

また、その取り組みについて、コミュニティを通して、あるいはコミュニティ醸成につながるという観点であるとすれば、もう既に町の方では各町内会、行政区に対しましてもろもろのコミュニティ醸成につながるための補助金を1世帯当たりの単価で交付しております。そうした交付金を活用してもらいながら、ごみの資源化あるいはごみの発生抑制を各行政区単位で取り組んでもらいたいと考えておりますので、新たな助成金については現在のところは考えておりません。

以上です。

○議長（伊藤福章君）11番森元淑雄君、よろしいですか。

○11番（森元淑雄君）最後に、質問ではございませんが、教育長、世の中には役人言葉というのがあるとご存じでしょうか。それは、他人にやらせて自分たちは何もしないことを「見守る」と言います。

お願いなり要望された書類を机の上にただ積んでおくことだけを「配慮する」と言います。見通しはないが努力するということだけを印象づけたい場合は「誠意、努力する」と言います。また、近い将来何とか実現する方向で検討し、明るい希望を持たせることを「前向きに検討してみる」と言います。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（伊藤福章君）これで11番森元淑雄君の一般質問を終わります。